

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について  
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称	長崎県安心こども基金	
基金設置法人名	長崎県	
基金の額		今回造成額 237,795千円
		造成完了時における残高 1,340,555千円
	(うち国費相当額)	今回造成額 237,795千円
	(うち国費相当額)	造成完了時における残高 1,340,555千円
基金事業等の概要	保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するほか、すべての子ども及び家庭への支援並びにひとり親家庭及び社会的養護等への支援の拡充を図り、子どもを安心して育てることができるような体制の整備を行う。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	平成29年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	平成29年度末
	基金の解散予定時期	平成30年6月末
基金事業等の目標	「子ども・子育てビジョン」による保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応、保育士人材確保などの実施、ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		
その他の事項		